

今後の治水行政に対する提言

命と生活を守る新国土づくり研究会

本研究会は、「命と生活を守る総合的な治水行政のあり方」をテーマとして開催された本研究会の討議内容を踏まえ、下記のとおり提言する。

記

- 1 最近の台風等の異常気象に対処するために必要な予算を確保するとともに、治水の根幹であるハード整備について、今後とも国が責任を持って対処すべきである。
また、噴火災害等の大規模な災害については、国による財政面や技術面での支援体制を引き続き維持すべきである。
- 2 災害時の対応にも整合性を図る必要があることから、河川管理に係わる「一級水系での国・県の連携強化」にも配慮が必要である。
- 3 「輪中堤などの農地を利用した治水対策」、「ため池による河川への連鎖氾濫の防止」、「災害に強い森づくり」及び「災害に強い土地利用の誘導」について他部局や他省庁等と連携することが必要である。
- 4 ハザードマップなどのソフト対策を活かすために、災害の記憶の風化防止や自主防災組織、ボランティア、NPOなどとの連携強化など、いわゆる「共生・協働」の仕組みをいかにつくっていくかが必要である。
- 5 「住民に分かり易い災害情報の提供」、「国・県・市町村等関係機関の連携強化」、「災害時要援護者の早期避難体制確立のための連携誘導ネットワークの構築」及び「ボランティアコーディネーターの養成」等が急務であり、これらの実践的な防災訓練を重ねることが必要である。
- 6 近年、内水による浸水被害が増加・拡大していることから、被害発生時に機動的に対応できるよう、地方公共団体が行う排水ポンプ車の配備に対して、国の助成制度の創設が必要である。
- 7 洪水対策のみならず渇水・地震対策も含めた総合的な治水対策の推進が重要であり、治水・利水両面の機能向上のため既存ストックの有効活用やダム堆砂の排除を図るとともに、海岸堤防の耐震・津波対策について、補助制度の創設や既存制度の拡充が必要である。
- 8 水と親しむことが、私たちの健康を守ることにもなると考えられ、水との親しみを利用した川づくりを考えていく必要がある。
特に、河川沿いの桜並木や昔の施設の一部を残すことなど、水に親しめる取り組みができるような制度の拡充強化を検討すべきである。
- 9 被災後の生活復興としては、自助・公助に加え「共助」の充実が有効であるとともに、今後も公助（被災者生活再建支援制度）の要件緩和についても検討すべきである。
- 10 洪水、土砂災害の予測や情報伝達に係わる技術開発は、国において強力に取り組むべきである。

※1 太字は提言本文

※2 点線枠内は12月21日開催の『命と生活を守る新国土づくり研究会』における知事と副知事の発言要旨

1 最近の台風等の異常気象に対処するために必要な予算を確保するとともに、治水の根幹であるハード整備について、今後とも国が責任を持って対処すべきである。

また、噴火災害等の大規模な災害については、国による財政面や技術面での支援体制を引き続き維持すべきである。

ここ2～3年の台風を見ると、改めて治水が国の最も基本的な政策になってきたと感じている。予算は厳しいが、ぜひとも治水の根幹であるハード整備について、河川局のご努力をお願いしたい。

土砂災害の危険箇所の整備率が、鹿児島県はまだ30%と低い状態であり、どうしてもシラスという土壌の性質上、大変危険な状態が各箇所に見られるため、重点的な予算配分をお願いしたい。

雲仙普賢岳噴火では今までに約1,600億円投入されているが、これは県の砂防事業補助予算の100年分に相当する。このような大規模な災害においては、国の方の対応がどうしても不可欠であり、このような国の対応が可能な財政力あるいは技術力といったものの保持をお願いしたい。

ダム事業において事業費の見直しを行う場合、地元の負担増とならないような配慮をお願いしたい。

2 災害時の対応にも整合性を図る必要があることから、河川管理に係わる「一級水系での国・県の連携強化」にも配慮が必要である。

河川の管理が上下流で国と県が入り組んでいる足羽川のような場合には、災害時の対応に整合を図る必要があるため、河川管理のあり方について検討をお願いしたい。

最近、流域委員会でいろんな議論を進めております。流域委員会には我々も参画しておりますが、現状のいろんな河川行政との関連でうまく整合性があるのかどうかなどについてもご工夫をお願いができればと、こんなふうに思っております。

一級水系で国と県とが連携をし、計画や工事のすり合わせる事が大事である。

3 「輪中堤などの農地を利用した治水対策」、「ため池による河川への連鎖氾濫の防止」、「災害に強い森づくり」及び「災害に強い土地利用の誘導」について他部局や他省庁等と連携することが必要である。

農林水産省と調整することによる輪中堤など農地を利用した治水対策や、住宅局との調整によって住宅の建蔽率をもう少し小さくし、宅地での保水や浸透などの治水対策をいくことができるのではないかと。河川局だけでなく、他部局や他省庁と連携したまちづくりが、治水対策として必要である。

川に付属しているため池では、一番上のため池が決壊すると、次々に連鎖反応を起こして決壊をしてしまうおそれがある。淡路島で発生したため池破砕では、ため池が川とつながっていたため、100個ほどのため池の破堤が全体河川の土石流災害と洪水を導いたということを経験した。

山の管理が不徹底だったことが原因で、山からの流木が突き当たって破堤をさせたり、あるいは川の流れをせき止めたりする現象が円山川で発生した。そこで、年間21億、5年間の均等割の超過課税による災害に強い森づくりを18年度から実施することにした。

災害対策室を理事を筆頭につくり、その中には河川と農林の防災、両方の部署を配置して総合的に対応している。

4 ハザードマップなどのソフト対策を活かすために、災害の記憶の風化防止や自主防災組織、ボランティア、NPOなどとの連携強化など、いわゆる「共生・協働」の仕組みをいかにつくっていくかが必要である。

ハザードマップなどのソフト対策を活かすためには、災害の記憶の風化を防止することが重要であるが、57年の長崎大水害の後に着手した工事が、地元調整に時間を要して未だ完了していないことに象徴されるように、実際に水害にあった地域においても災害の記憶が風化してしまっている。また、自主防災組織の整備の向上も必要だが、全国平均62.5%に対し、長崎県では34.2%となっており、大災害を受けた割には率が低く、組織率向上に取り組んでいるところである。

高齢化が進行していることから、災害時要援護者などの早期避難体制の確立のためには、地域の防災力を高める努力が必要である。

近年の台風は非常に規模が大きく、ハード整備が直ちに追いつかず、当分は当分は逃げることを前面に押し立てていかなければならないため、災害時の防災活動は行政だけではなく、自主防災組織、ボランティア、NPOなどとの連携など、いわゆる共生・協働の仕組みをつくっていくことが重要である。

住民の命を守ることを最優先に考えると、ハード対策の効果発現には多大の時間と費用がかかるため、ハード対策の遅れをソフト対策でカバーするなど、ハードとソフト対策を一体的に、より効果的な治水行政の取り組みが必要である。

5 「住民に分かり易い災害情報の提供」、「国・県・市町村等関係機関の連携強化」、「災害時要援護者の早期避難体制確立のための連携誘導ネットワークの構築」及び「ボランティアコーディネーターの養成」等が急務であり、これらの実践的な防災訓練を重ねることが必要である。

行政が発信した情報が住民にきちんと届いていなかった事例もあるため、具体的な減災、避難行動へ結びつけるためには、的確な情報を確実に伝達することが重要であり、情報を提供する国、県、情報を受け取る市町村、地域住民、それぞれの視点に立った対策が必要である。洪水や土砂災害、昼間や夜間などいろいろな状況のもとでの避難や情報伝達の訓練、また避難の目安となる水位や雨量等、危険度の関連について説明を記載したパンフレットの配布等により、住民の日ごらの行動に結びつくわかりやすい情報の提供に平常時から取り組んでいくことも重要である。

普段からキーマンとの連携ネットワークをつくり、そのキーマンを通じて災害時要援護者の情報を入手して対策を講ずるといようなこと検討が必要である。また、災害ボランティアの有効活用を図るためのコーディネータ養成が急務である。

6 近年、内水による浸水被害が増加・拡大していることから、被害発生時に機動的に対応できるよう、地方公共団体が行う排水ポンプ車の配備に対して、国の助成制度の創設が必要である。

県内で5台の排水ポンプ車を直轄で整備していただいたが、平成16年台風23号の際にはすべて出動したこともあり、今年度県単独で2台の排水ポンプ車を整備した。このような自治体による排水ポンプ車の配備に対する国の助成制度の創設が必要である。

7 洪水対策のみならず渇水・地震対策も含めた総合的な治水対策の推進が重要であり、治水・利水両面の機能向上のため既存ストックの有効活用やダム堆砂の排除を図るとともに、海岸堤防の耐震・津波対策について、補助制度の創設や既存制度の拡充が必要である。

河川に堆積した土砂の浚渫が必要になっており、浚渫などについて通常の維持管理として支援する制度の検討をお願いしたい。

洪水対策のみならず渇水・地震対策も含めた総合的な治水対策が重要であり、治水・利水両面の機能向上のためのダム堆砂の排除や海岸堤防の耐震・津波対策について、補助制度の創設や既存制度の拡充を図るべき。

熊野川ダムを再開発することにより、未利用となっている利水容量を洪水調節容量、不特定容量に活用することによって、経済的かつ短時間で治水安全度を高め、かつ維持流量を確保することができるのではないかと考えている。このような既存ストックの有効活用施策について、国の支援を検討していただきたい。

8 水と親しむことが、私たちの健康を守ることにもなると考えられ、水との親しみを利用した川づくりを考えていく必要がある。

特に、河川沿いの桜並木や昔の施設の一部を残すことなど、水に親しめる取り組みができるような制度の拡充強化を検討すべきである。

福井県は健康長寿の上位県であり、水と親しむということが健康を守ることにもなると考えられ、水との親しみを利用した川づくりを考えていく必要がある。

特に、足羽川の桜並木だとか昔の施設を残すことなどに取り組んでいるが、水に親しめる取り組みを支援するような制度の創設をお願いしたい。

9 被災後の生活復興としては、自助・公助に加え「共助」の充実が有効であるとともに、今後も公助（被災者生活再建支援制度）の要件緩和についても検討すべきである。

公的助成200万（被災者生活再建支援制度）と、兵庫県独自の住宅再建の共済制度で600万、そして個人が地震保険等で対応すれば、自助、公助、共助の3体系ができ上がるのではないかということで、今県民に加入を呼びかけている。また、生活再建と住宅再建における所得制限が同額でいいかという問題が残っており、国と協議を進めていきたい。

10 洪水、土砂災害の予測や情報伝達に係わる技術開発は、国において強力的に取り組むべきである。

地震によるがけ崩れの発生箇所の予測技術など、技術面で有効な調査研究を国が率先して行っていただきたい。

雲仙普賢岳噴火時に活躍した無人化施工の技術が中越地震の被災者の救出にも使えたように、技術開発については国の対応というものは不可欠である。

洪水、土砂災害の予測精度向上や、避難勧告設定マニュアル、情報伝達技術などに係る技術開発を、国において強力的に取り組んでいただきたい。